

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだす
まちの元気創出事業」
新たな地域エコシステムの構築事業 業務委託仕様書

1 業務委託名

新たな地域エコシステムの構築事業 業務委託

2 業務の目的

『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業は須坂市の文化振興および地域消費の活性化を図りまちなかの賑わいを創出することを目的としている。その中で、産業振興を担う本事業では、市内外からの観光客の消費額増加（事業者の売上増加）を目指し、地元産品を加工した新たな商品（飲食物・土産品）の開発を行う。また、生産者、加工業者、販売事業者のマッチング・ネットワークづくりを促進し、開発された商品だけにとどまらず地元特産品の域内取引を活性化させるとともに観光消費を起点とした地域の所得向上に資する地域エコシステムを*1 構築する。

地域エコシステム*1 とは・・・観光は経済活動そのものであり、真の意味で観光が地方創生を担う産業足りえるには、地域への入込客数、観光消費額、滞在時間を増やすだけでなく、最終的に地元事業者及び市民の所得を上げ、『産業として地域を潤す観光』を目指すことが重要である。その実現のために観光と観光がコアでない生産・加工・販売分野を紐づけ、域内調達の循環を高めるための仕組み。

3 業務の期間

契約日から2022年3月31日まで

4 委託業務の実施場所

長野県須坂市大字須坂1528-1

5 業務の内容

※事業戦略*2 を参照し、適宜戦略との整合を確認のうえ各業務を実施し、成果物について委員会・部会・事務局へ提出すること。

事業戦略*2・・・2020年度に策定された『『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業』事業戦略

(1) 事前調査

- 地元特産品の生産者、加工業者、販売業者情報を収集しヒアリングを実施。地域エコシステムの内容検討および設計（ヒアリングは15社程度を想定）を行う
地元特産品の販売拡大により観光消費の向上を目指すと同時に、市内で観光客が落とす消費を起点とした域内取引を活発化させることで、地元事業者の所得向上を目指すための地域エコシステムを検討・設計する。
- 上記のヒアリング調査をもとに、地元特産品の新たな活用・商品開発の方向性を検討し取りまとめる。ヒアリング内容についても、提案すること。

(2) 事業者マッチングによる域内取引の促進

- 生産者と加工業者・販売事業者をつなぐ取引マッチングイベントを開催する
イベント会場は公的施設の利用を前提とするが、会場費が発生した場合は受注者の負担とする。また、イベント当日に必要な備品手配にかかる費用についても受注者の負担とする。
(イベント3回程度／のべ参加事業者数20社程度を想定)

(3) 地元特産品の加工促進による域内販売量の増加

- 「ぶどう」「りんご」「桃」「ワッサー」などの果物を活用したスイーツ等の試作品開発（3商品以上）
- 味噌等を活用したワンハンドフードや土産品の試作品開発（2商品以上）
- 専門家派遣によるセミナー、アドバイスの実施（2名以上）
- 上記の試験的販売（数量は事務局と協議のうえ決定すること）
※市内事業者と連携し、実施すること。受注後、速やかに連携事業者を特定し、事務局に報告のこと。

(4) 特産品販売促進

- 市内来訪者（観光客）やふるさと納税利用者の継続的購買につながる仕組の構築
地域によっては、観光後の後追い消費（自分用・贈答用）が旅行中の消費を上回る調査結果が出ている。観光をきっかけとした取り寄せ（通信販売）をも広義の観光消費としてとらえ、継続的に消費額を維持・拡大していくための方策を検討・実施する。

(5) 打ち合わせ

本業務における発注者との打ち合わせは月1回を目途に開催し、別途必要のある場合は随時打ち合わせを行うものとする。都度打ち合わせ記録を作成すること。

【成果品の提供】

成果品については以下とする。報告書等のページ数や構成等は指定しないが、「5 業務の内容」で求める内容を十分に含んだものとする。

なお、成果品の全てについて、印刷物の提供に加え、加工や編集が可能なデータ形式での提供も併せて行う。

各成果品における図表やグラフ等を作成するために用いたデータについてもエクセル形式のデータ（CD-R等の電子記録媒体に保存）で提供する。

※報告書については、各業務における目標値を設定したうえで、達成度および事業実施の成果を報告すること。また、課題の洗い出しを行い、次年度以降の継続性を視野に入れた内容とすること。

【成果品一覧】

○事前調査結果…印刷物 2部

○域内取引促進イベント実施報告書…印刷物 2部

○特産品の加工促進による域内販売量の増加実施報告書…印刷物 2部

○特産品販売促進実施報告書…印刷物 2部

○上記の電子データ…一式

※電子データは Microsoft Word または Power Point 及び Excel 及び PDF のいずれかの形式とする

6 その他

- (1) 受注者は、本業務で知り得た情報及び本業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (2) 受注者は、本業務での個人情報の取り扱いについて、委員会の指示に従うものとする。
- (3) 受注者は、信義を守り、誠実に履行しなければならない
- (4) 本業務の成果品については委員会が著作権を持つものとし、市が自由に加工、コピー、ホームページ作成、増刷等を行い、公表できるものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項又は、疑義が生じた場合は受注者は事務局と協議の上、その指示に従うものとする。
- (6) 本業務において制作されたコンテンツ（作成したデータ等）は委員会、須坂市において二次利用が可能とすること。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、提案する業務の履行が困難な場合は事務

局と協議のうえ、代替案を検討・実施すること。

7 委託料の限度額

10,000,000 円（消費税込）

8 業務スケジュール（履行期限）※スケジュールは事務局と要調整

※契約後、事務局と打ち合わせを行い実施計画書を提出すること

内容	期限
(1) 事前調査	2021年6月30日まで
(2) 事業者マッチングによる域内取引の促進	2022年2月28日まで
(3) 特産品の加工促進による域内販売量の増加 ※果物については、シーズンに間に合わせるこ と	企画…2021年6月30日まで 実施…2022年2月28日まで
(4) 特産品販売促進	企画…2021年7月31日まで 実施…2022年2月28日まで
各成果品の提出	2022年3月31日まで

9 担当部署

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1

信州須坂まちの元気創出推進委員会事務局（須坂市社会共創部文化スポーツ課内）

担当：峯村 清一（係長）坂田 亜弥（担当者）

電話：026-248-9027（課専用）

ファクシミリ：026-248-8825（教育委員会）

電子メール：genkisuisin@city.suzaka.nagano.jp